

2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人春の小川)

1 事業の成果

地域をはじめ、家族、市、関わる事業所と連携し一層の資質向上に努め事業を進めた。新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業にさまざまな影響を受けたが、関係者全員の協力と助成等の支援を受け、危機対応に努めた。

(1) 共同生活援助（介護サービス包括型）事業

入居者の人権を尊重し、サービス等利用計画に基づき、個人支援計画を作成し、安心して生活ができるよう情報を共有し支援に努めた。

入居者の生活環境の変化や要望（通所事業所の変更、一人暮らし等）に対応するため、本人の意思決定を大切に事業を進めた。

(2) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

ご本人及びご家族の意向をお聞きし、本人が希望する生活の実現に向けて、各関係機関と連携しサービス等利用計画を提供した。

また、サービスについて利用者の満足度や、新たな課題が発生していないかモニタリングを実施し、利用者の目標の実現に向けて継続的に関わった。

「ちゅーりっぷ」開設に伴う移動の調整と、一人暮らし体験事業の利用を行った。

(3) 就労継続支援B型事業（ちゅーりっぷ）

開設年度として、将来の事業転開を想定した基盤作りを行った。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったB型サービスの提供に努め、多様なニーズを持った幅広い障がい者が利用できる事業所作りをスタートした。

(4) 廃食用油収集運搬事業

市の委託事業として従事者、市生活環境課、塩尻環境保全（有）と連携し、安全に留意して実施した。「ちゅーりっぷ」開設に伴い、法人内内部取引として、業務の一部を「ちゅーりっぷ」へ委託し、共同で行った。

2 事業の実施に関する事項

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
障害福祉サービス事業	共同生活援助事業	(A) 通年 (B) 塩尻市大門六番町・塩尻市大門桔梗町 (C) 15人	(D) 知的障がい者 (E) 10人	17,935
指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業	相談支援事業	(A) 通年 (B) 塩尻市他 (C) 3人	(D) 障がい者 (E) 17人	1,632
障害者の就労を支援する事業	就労継続支援B型事業 (ちゅーりっぷ)	(A) 通年 (B) 塩尻市、松本市、山形村 (C) 7人	(D) 障がい者 (E) 15人	16,841
障害者地域生活援助事業	廃食用油収集運搬事業	(A) 4～11月 (B) 塩尻市及び朝日村 (C) 31人(障害者含)	(D) 障がい者 (E) 14人	401